



事業者名	大型バス (乗合)	大型バス (貸切)	大型トラック (被牽引車を除く)	大型トラック (被牽引車)
保有台数	台	台	台	台
定期点検実施台数	台	台	台	台
うち 12月点検	台	台	台	台

対象となる「大型車両」は、「乗車定員30人以上のバス」及び「車両総重量8トン以上のトラック」のことをいう。

※「不適合」があった台数を記入(複数の不具合箇所があっても1台と計上)

(点検後の留意点等)

- ① 点検整備作業終了後には、エンジン上やエンジンルーム内に、ウエス等可燃物の置き忘れがないかを確認する。
 - ② フューエル・フィルタ、オイル・フィルタ等を交換したときは、必ず試運転して、燃料又はオイルのにじみや漏れがないかを確認する。
- ※ 試運転時、マフラ、テール・パイプの接続部等から、排ガスが漏れていないかを確認。

※ 下記にない不具合については、左欄の「不適合」台数のみに計上。

※ ご協力いただける場合は、「不適合」台数の総走行距離及び車齢別内訳をご記入ください。(距離・車齢いずれか片方の記入でも構いません。)

(バス・トラック共通)

点検項目	点検の実施方法 【1台の自動車と同じ不具合が、複数箇所見つかった場合は、1件として計上】	必須記入		総走行距離別	初度登録年別	
		不適合	不具合別内訳件数		総走行距離別	初度登録年別
燃料装置の燃料漏れ (3月)	① フューエル・タンク、フューエル・ポンプ、ホース、パイプ、キャブレタ、インジェクタ、ノズル・ホルダ、インジェクション・ポンプなどからの燃料漏れの有無を目視などで点検する。 ※ エンジンやエンジンルーム内のエンジン下に燃料の漏れた形跡等がないか、注意して点検する。 ② フューエル・ホース及びパイプの亀裂・損傷の有無を目視などで点検する。 ③ ホース及びパイプのクランプの取付けに緩みがないか、目視などで点検する。 ④ クランプのゴム等の劣化等によりホース及びパイプの固定に異常がないか、目視などで点検する。 ※ 特に経年車は、クランプのゴムの変形や劣化(摩耗、硬化、欠損等)に注意する。	台	ホース・パイプの亀裂	件	～ 50 万 km	～ H25 年
			クランプの取付状態	件	50超～100万km	H24～H21年
			クランプのゴムの劣化	件	100 万 km 超	H20 年 以前
電気装置の電気配線 (3月)	エンジン・ルーム内の接続部に緩み、電気配線の損傷、クランプの緩み及び電気配線が他部品と干渉するおそれの有無を目視などで点検する。	台	クランプの取付状態	件	～ 50 万 km	～ H25 年
			電気配線の干渉	件	50超～100万km	H24～H21年
ホイール タイヤの状態 (3月)	タイヤの空気圧が適正であるか、溝の深さが十分か及びタイヤの全周にわたり、亀裂、損傷、異物かみ込み、偏摩耗がないかを目視などで点検する。	台	溝の深さ	件	～ 50 万 km	～ H25 年
			空気圧	件	50超～100万km	H24～H21年
ホイール・ナット 及びホイール・ボルトの緩み (3月)	JIS方式のシングル・タイヤ及びISO方式のタイヤの場合は、トルク・レンチを用いるなどによりホイール・ナットを規定トルクで締め付ける。 JIS方式のダブル・タイヤの場合は、ホイール・ボルトの半数(1個おき)のアウトナー・ナットを緩めて、インナー・ナットをトルク・レンチを用いるなどにより規定トルクで締め付ける。その後、ホイール・ボルトの残り半数のアウトナー・ナット及びインナー・ナットについても同様の措置を講じる。	台	誤組	件	～ 50 万 km	～ H25 年
			緩み	件	50超～100万km	H24～H21年
ホイール・ナット 及びホイール・ボルトの損傷 (12月)	ホイール・ナット及びホイール・ボルトの亀裂、損傷、伸びはないか及びねじ部につぶれ、やせ、かじり等の異常がないかを目視などで点検する。ディスク・ホイールのボルト穴や飾り穴のまわり及び溶接部に亀裂及び損傷がないか、ホイール・ナットの当たり面に亀裂、損傷及びへたりがないかを目視により点検する。	台	ボルト亀裂・損傷	件	～ 50 万 km	～ H25 年
			ボルト伸び	件	50超～100万km	H24～H21年
制動装置の ホース、パイプ の損傷、オイル 漏れ及び取付状態 (3月)	① ホース、パイプ及び接続部に液漏れや損傷がないかを目視などで点検する。 ② パイプ及びホースが車体その他の部分と接触するおそれがないかを目視などで点検する。 ③ ホースに劣化によるふくらみ、亀裂及び損傷がないかを目視などで点検する。 ④ 接合部及びクランプに緩みなどがないかをスパナなどにより点検する。 ⑤ エアブレーキの場合、エア漏れがないかを石鹸水等を用いて目視などにより点検する。	台	他の部分との接触	件	～ 50 万 km	～ H25 年
			ホースの劣化	件	50超～100万km	H24～H21年
			接合部、クランプの緩み	件	100 万 km 超	H20 年 以前
			エア漏れ	件	～ 50 万 km	～ H25 年

(バスのみ)

非常口の扉の機能 (3月)	非常口の扉がスムーズに開き、確実に閉まるか及び開いたときに警報装置が作動するかを点検する。	台	開閉不良	件	～ 50 万 km	～ H25 年
車枠車体の損傷 (3月)	フレーム、サイドメンバ、クロスメンバなどに腐食による損傷がないか目視及び点検ハンマによる打音点検を実施する。	台	損傷	件	50超～100万km	H24～H21年
タービン・ロータの回転具合等 (12月)	バス輸入・販売事業者及びバス製作者が定めたターボチャージャーの定期点検を実施する。 ※ターボチャージャー潤滑系の配管部品類の整備を行う場合には、液状シーリング材を用いないよう、注意する。	台	シャフトのガタ、ロータとハウジングとの接触	件	100 万 km 超	H20 年 以前

